

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

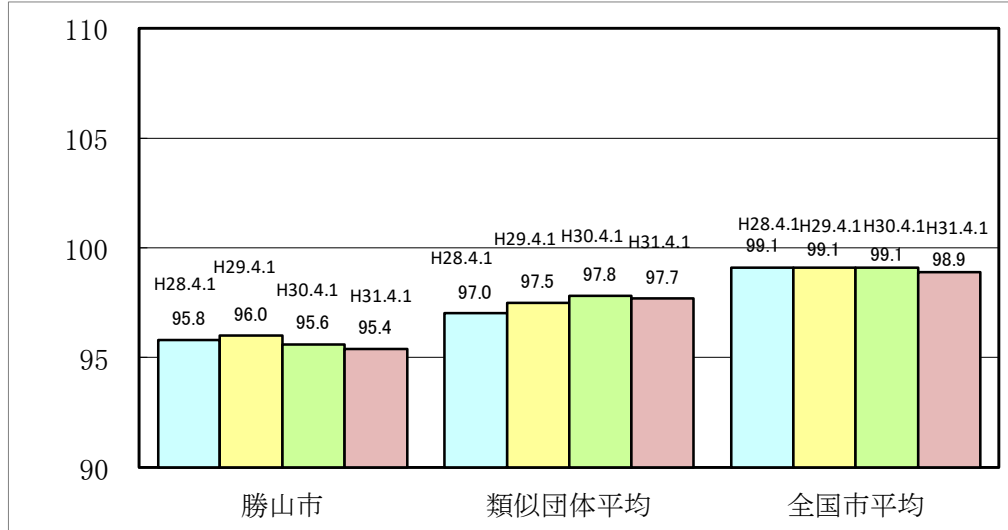
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	人 23,365	千円 12,248,682	千円 239,729	千円 2,300,337	% 18.8	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 257	千円 992,278	千円 150,037	千円 400,844	千円 1,543,159	千円 6,005	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引上げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。

若年層については、引下げなし。

高齢層については、最大４％程度引下げ。

激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成３１年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	42.9歳	319,962円	377,429円	346,120円
福井県	42.5歳	326,608円	391,399円	353,996円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.0歳	314,712円	377,416円	343,000円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
勝山市	56.2歳	19人	312,636円	328,021円	323,947円	—	—	—	—
うち調理師	57.4歳	11人	314,218円	336,998円	328,448円	調理士（福井県）	42.8歳	238,100円	1.42
うち自動車運転手	※	※	※	※	※	自家用乗用自動車 運転者（福井県）	60.0歳	191,700円	—
福井県	54.6歳	43人	300,588円	326,888円	313,249円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	16人	299,046円	331,689円	311,446円	—	—	—	—

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,558,476円	3,255,600円	1.71
うち自動車運転手	※	2,549,700円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	49.0歳	369,500円	373,333円
福井県	43.4歳	367,825円	406,021円
類似団体	38.1歳	283,163円	318,596円

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	141,900円	150,700円	—
	中 学 卒	134,200円	141,900円	—
小・中学校教育職 （幼稚園）	大 学 卒	180,700円	209,100円	—
	高 校 卒	148,600円	164,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	228,960円	309,224円	349,215円	385,353円
	高 校 卒	—	258,400円	—	353,475円
技能労務職	高 校 卒	—	—	※	※
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

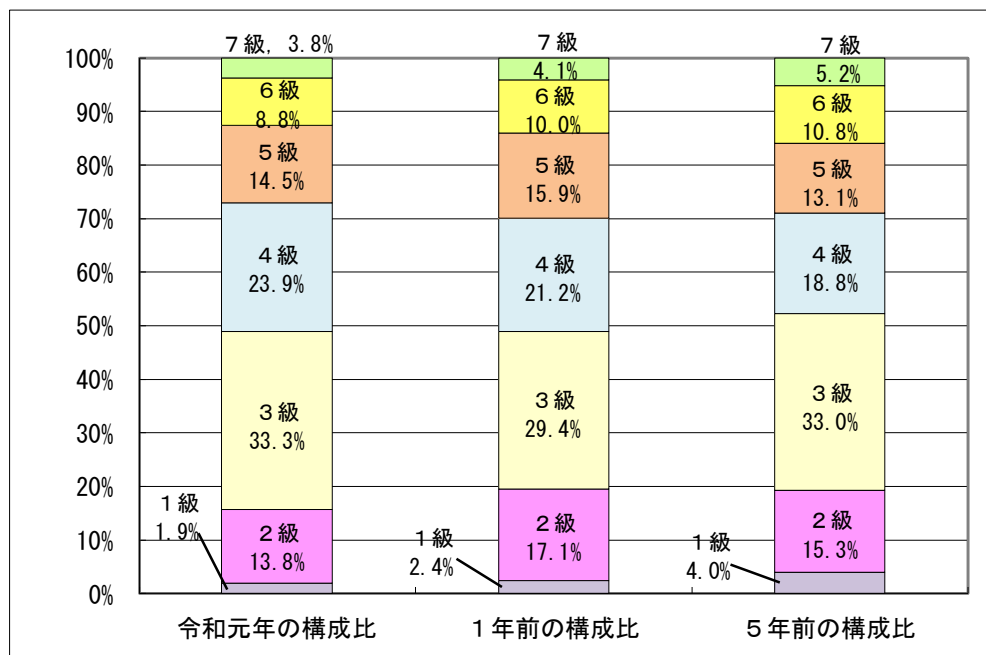
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	6人	3.8%	362,900円	444,900円
6 級	課長	14人	8.8%	319,200円	410,200円
5 級	主幹	23人	14.5%	289,700円	393,000円
4 級	主任	38人	23.9%	264,200円	381,000円
3 級	主査	53人	33.3%	231,500円	350,000円
2 級	主事 技師	22人	13.8%	195,500円	304,200円
1 級	主事 技師	3人	1.9%	146,100円	247,600円

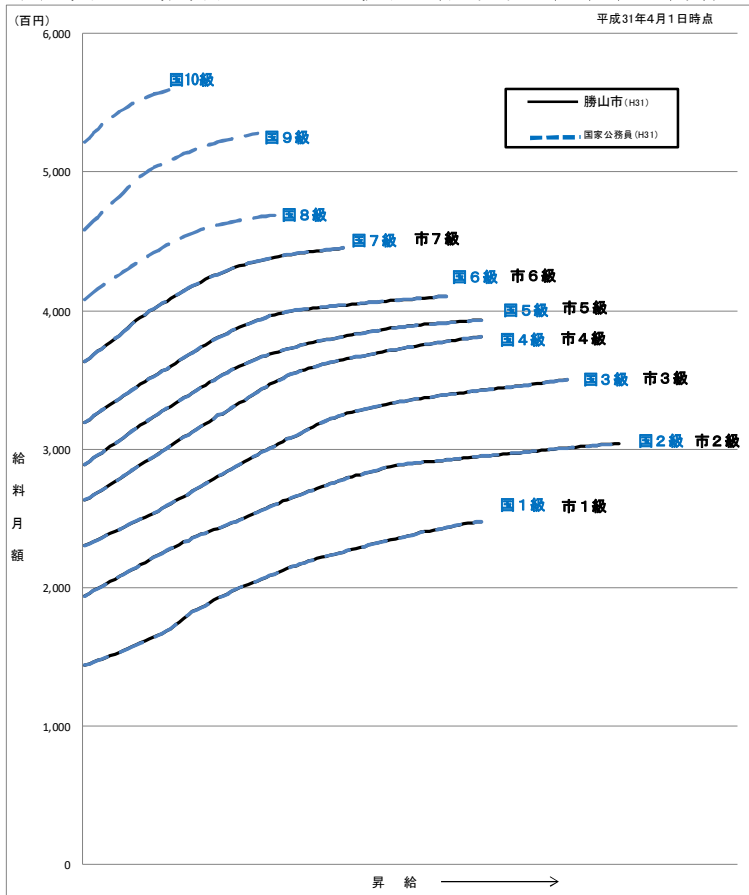
（注）1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,572千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,732千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（勝山市）

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

勝山市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	17,955千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,320千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		20,952円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		24.2%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特殊勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	0千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	168千円	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	3千円	日額300円
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務 救急業務	1,149千円	1回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	64,228千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	247千円
支給実績（平成29年度決算）	78,777千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	309千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶 養 手 当	配偶者6,500円等	同じ		29,610千円	244,711円
住 居 手 当	家賃ー12,000円等	同じ		5,547千円	264,143円
通 勤 手 当	5キロまで2,000円等	同じ		9,118千円	37,523円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		17,450千円	671,154円
宿日直手当	4,400円等	同じ		3,298千円	23,225円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		15,577千円	61,569円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	850,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 989,000円 / 445,000円
	副 市 長	710,000円	816,000円 / 512,000円
報 酬	議 長	440,000円	528,000円 / 327,000円
	副 議 長	370,000円	462,000円 / 279,000円
	議 員	350,000円	431,000円 / 259,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成30年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100	(1期の手当額) (支給時期) 18,360,000円 任期毎 9,201,600円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

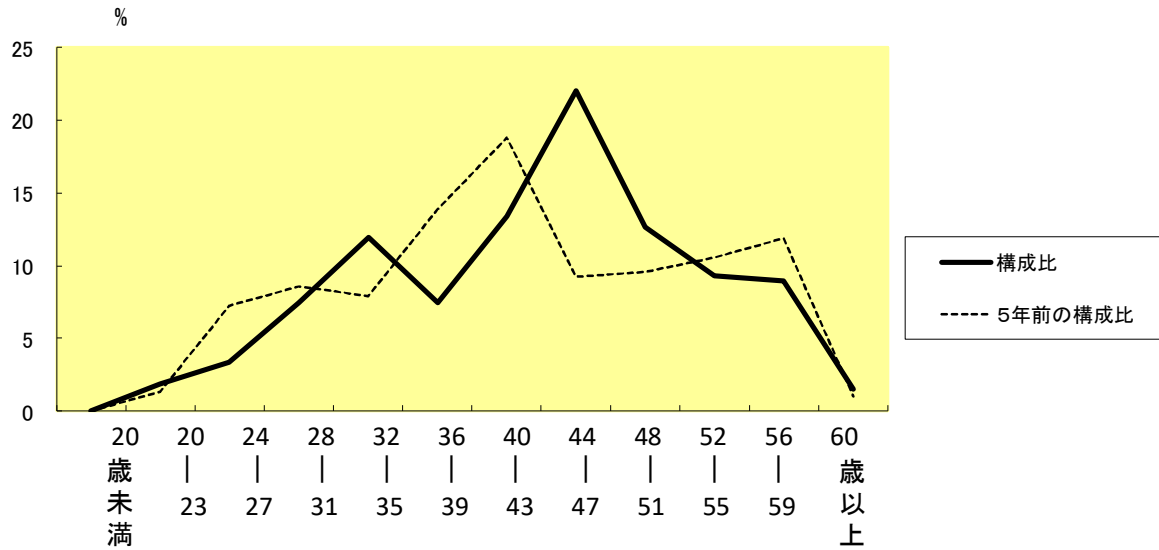
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成30年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	112	109	△ 3	課統合による管理職減▲2、管理職兼務による減▲1、再任用職員（短時間）配置による職員減▲2、総務・企画部門、農林水産部門への欠員補充による職員増2 ほか
		福祉関係	40	41	1	民生部門への欠員補充による職員増1
		計	152	150	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 64.20人 (類似団体の人口1万当たりの職員数64.19人)
	教育部門		66	51	△ 15	国民体育大会終了に伴う職員減▲7、嘱託職員配置による職員減▲7、幼稚園合併による職員減▲2 ほか
	消防部門		39	39	0	
公 営 企 業 等	小 計		257	240	△ 17	<参考> 人口1万当たり職員数 102.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数82.29人)
	水 道 下 水 道 其 他	水道	5	7	2	下水道事業からの配置替による職員増1、業務増による職員増1
		下水道	7	6	△ 1	下水道事業への配置替による職員減▲1
		その他	15	15	0	
合 計	小 計		27	28	1	
	合 計		284 [395]	268 [395]	△ 16 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 114.70人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	20人	32人	20人	36人	59人	34人	25人	24人	4人	268人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	170	171	169	165	152	150	▲ 20 （▲11.8%）
教 育	70	66	63	68	66	51	▲ 19 （▲27.1%）
消 防	37	37	37	39	39	39	2 （5.4%）
普通会計計	277	274	269	272	257	240	▲ 37 （▲13.4%）
公営企業等会計計	26	26	29	27	27	28	2 （7.7%）
総合計	303	300	298	299	284	268	▲ 35 （▲11.6%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

（注）平成26年度までは教育長を含む

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 478,352	千円 32,150	千円 24,133	% 5.05	% 5.24

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,618千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 6	千円 25,066	千円 3,803	千円 7,882	千円 36,751	千円 6,125	千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝 山 市	42.4歳	359,583円	510,431円
団 体 平 均	44.3歳	340,929円	514,169円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝 山 市		勝山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,314千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,572千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合 応募認定・定年		（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－ 千円			17,955千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			0.0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	1,800円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	1,800千円
支給職員1人当たり平均支給年額	300千円
支給実績（平成29年度決算）	1,909千円
支給職員1人当たり平均支給年額	477千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円等	同じ		824千円	164,800円
住居手当	家賃－12,000円等	同じ		179千円	89,500円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		187千円	37,500円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		311千円	311,400円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		502千円	62,814円